平成２７年（フ）第７３号
福岡県豊前市大字吉木1177番地１　コーポ吉木２号、開始決定時の住所福岡県豊前市大字八屋1765番地８
破産者　大黒　昭夫
１　決定年月日　平成29年２月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２８年（フ）第２５５号
鹿児島県鹿児島市山下町９番23号（シャトルビル301号）
破産者　丸尾　浩輝
１　決定年月日　平成29年２月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１８４号
茨城県牛久市下根町1322番地の275
破産者　山崎　弘道
１　決定年月日　平成29年２月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第３４１号
神奈川県中郡大磯町東小磯559番地１、前住所神奈川県平塚市日向岡２丁目23番11号
破産者　國松　　宏
１　決定年月日　平成29年２月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１０１９号
さいたま市南区文蔵１丁目３番９号　フジモトビル202
破産者　亀岡　信久
１　決定年月日　平成29年２月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第５３３号
神奈川県秦野市曽屋5271番地の17、前住所神奈川県秦野市鶴巻南４丁目９番25号　シャルマン宮　103号
破産者　沼澤　大輔
１　決定年月日　平成29年２月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第５３８号
名古屋市港区港栄３丁目４番22号　ワンラブ港栄Ｃ号、開始決定時の住所名古屋市港区港陽１丁目１番50号　ファミール港陽ベイレジデンス1001号
破産者　杉山　元一
１　決定年月日　平成29年２月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４１号
青森県東津軽郡外ヶ浜町字下蟹田101番地５
破産者　金澤てる子
１　決定年月日　平成29年２月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第７１１号
横浜市戸塚区戸塚町3203番地26、開始決定時の住所横浜市神奈川区白幡西町26番８号
破産者　村田　隆行
１　決定年月日　平成29年２月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９３２号
横浜市栄区笠間５丁目34番１―311号
破産者　中島　照明
１　決定年月日　平成29年２月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４０５号
横浜市神奈川区羽沢南１丁目37番１―509号
破産者　松本　智弘
１　決定年月日　平成29年２月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１６７７号
横浜市港北区大豆戸町16番地１
破産者　波多　陽一
１　決定年月日　平成29年２月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９０号
富山県高岡市吉久２丁目６番29号
破産者　石灰　宏之
１　決定年月日　平成29年２月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

免責許可決定

平成２８年（フ）第９０号
千葉県富津市相川980番地の２
破産者　曽子　律子
１　決定年月日　平成29年２月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第６３０号
神奈川県平塚市御殿３丁目８番13―504号　市営中原上宿住宅
破産者　大西　房子
１　決定年月日　平成29年２月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１９４号
千葉県松戸市常盤平７丁目３番地　常盤平公団住宅２街区18棟206号
破産者　中園　　治
１　決定年月日　平成29年２月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第９９号
千葉県君津市南子安９―９―３―106、住民票上の住所千葉県南房総市千倉町南朝夷59番地
破産者　山口　智子
１　決定年月日　平成29年２月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第２０３８号
北海道千歳市信濃４丁目６番11号　スリードレインハイツⅦＡ号
破産者　坂下　亜子
１　決定年月日　平成29年２月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部